

**問** お問い合わせ先 **申** お申し込み先



10月1日～7日は「公証週間」です

遺言や各種契約書は公正証書で作成しましょう。

近年、遺産相続をめぐる争いや、金銭、老後の財産管理をめぐるトラブルが増加しています。遺言や養育費の支払、金銭消費貸借、土地・建物の賃貸借契約、任意後見契約など、遺言や大切な各種契約を、公正証書で作成することによって、これらの紛争を未然に防止し、あなたの財産や権利を守る事ができます。

特に、老後を快適に過ごすために、遺言公正証書や任意後見契約公正証書の作成をお勧めします。

名瀬公証人役場では、公証週間（10月1日～7日）の平日（月曜～金曜）は午後7時まで相談時間を延長します。

相談は無料です。名瀬公証人役場で相談を希望する方は、電話での予約をお願いいたします。また、電話での相談も受け付けます。

**問** 名瀬公証人役場  
電話(52)2661

**相続登記は  
お済みですか？**

相続登記をしていないと：  
①相続登記を放置していると、更に相続が発生すると、相続人の人数が増え、登記手続きや費用にかかる負担が増加します。

②不動産の売却やローンの設定に時間がかかります。  
③所有者と連絡がとれず、土地の荒廃や、災害復旧及び防災のための工事ができないなどの社会問題が発生します。  
自分の権利を大切にすため、次世代の子どもたちのために、未来につながる相続登記をしませんか。

詳しくは、法務省ホームページ「未来につながる相続登記」を検索してください。  
**問** 鹿児島地方務局奄美支局  
電話(52)0376

**沖之永良部民謡  
コンクールについて**

沖之永良部民謡協会では、10月1日(土)に午後2時から、あしびの郷・ちなにおいて、第5回沖之永良部民謡コンクールを開催します。

この機会に、先人が残してくれた「貴重な文化遺産」である沖之永良部民謡に触れてみませんか。

小学校3年生以上であれば、協会員以外の方も出場できますので、民謡愛好者の皆さん、ぜひご参加ください。

コンクールへの出場を希望される方は、9月23日(金)、午後5時までに、沖之永良部民謡協会(フローラルパーク 松野)又は生涯学習課で出場の申込みを行ってください。

**問** 生涯学習課  
電話(81)5151

**秋の農作業事故ゼロ  
運動について**

9月1日から10月31日は、「秋の農作業事故ゼロ運動」の実施期間です。

農作業事故による死亡者数は、全国で年間350人で、就業人口10万人あたり15人と、建設業の2倍の多さです。農業でも「安全第一」を心がけましょう。

今日から始めてみよう。「携帯電話を持ち歩く」  
注意して作業していても、事故は突然やってきます。緊急事態を一刻も早く伝えるために、どんなに近くても携帯電話は必ず携帯し、体から飛び出ない工夫と、電話帳の最初に緊急連絡先を登録しておきましょう。

**問** 農林課  
電話(84)3164

**鹿児島県町村会  
職員採用試験について**

● 申込受付期間  
8月31日(水)～9月30日(金) ※郵送の場合は、10月3日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

● 試験日

・ 1次試験 10月30日(日)  
・ 2次試験 11月下旬

採用予定人員・受験資格・試験科目・受験手続き等の詳細についてはお問い合わせ下さい。

**問** 鹿児島県町村会総務課  
電話099(206)1020

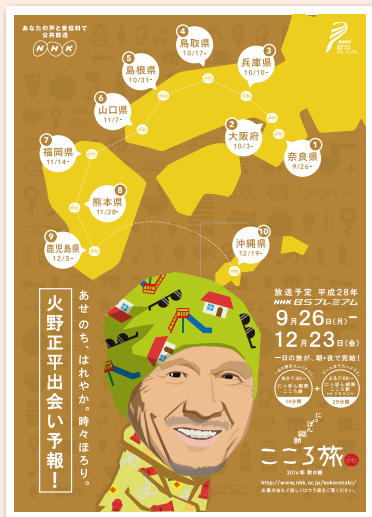
**〈訂正とお詫び〉**  
先月号におきまして「ふたつ」の誤りがあり、お詫び申し上げます。訂正は、お詫びの欄に掲載させていただきます。

**教えてください。  
あなたの「こころの風景」のこと。**

NHK BS プレミアムの番組「つぼん縦断こころ旅 2016 秋」で俳優の火野正平さんが来島することが決まりました!

この番組の旅の目的地を決めるのは、みなさんから寄せられたお手紙です。「人生を変えた忘れられない風景」「ここに刻まれた音や香りの情景」「ずっと残したいふるさとの景色」など、お手紙に書かれたエピソードをもとに、ひとりひとりの心に大切にしまっている「心の風景」を訪ねます。

ぜひ、番組あてにエピソードをお送りください。  
番組ホームページ  
<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>



**問** 企画振興課 電話 (84) 3162